「FAXによる電気使用申込み」ご利用の手引き

平成26年12月東京電力株式会社

・・・・・はじめに・・・・・

毎度お引き立ていただきましてありがとうございます。

当社は多様化するお客さまサービスの一環として,「FAXによる 電気使用申込み」を平成12年1月から実施しております。

つきましては、この「FAXによる電気使用申込みの手引き」をご一読の上、電気工事店のみなさまのご協力をいただき、より円滑な運営をして参りたいと考えておりますので、よろしくお願い申しあげます。

東京電力株式会社

目 次

Ι.	基本的な取扱い	1
Π .	FAX申込みの流れ	6
Ш.	FAX用申込書・FAX共通申込書の記入例	
	ご記入にあたっての注意事項	7
	「FAX共通申込書」	8
	「定額・公衆街路灯申込書」	9
	「従量電灯申込書」	10
	「低圧電力申込書」	11
	「臨時電灯申込書」	12
	「臨時電力申込書」	13
	「時間帯・季節別時間帯別・曜日別電灯申込書」	14

I. 基本的な取扱い

1. 対象範囲

〇 供給条件

低圧架空線により供給するすべての単独引込申込分(二世帯住宅含む)といたします。

ただし,以下の申込分については図面情報(引込盤図・外線設計図・平面図・配線図・施工証明書等)の提出をお願いいたします。

- 二世帯住宅
- ・ 小柱引込等により他のお客さまと引込線を共有するもの
- ・ 連接引込により1需要場所の引込線から分岐して支持物を経ないで他の需要 場所の需給地点に至る引込線を使用するもの

以下の申込分は対象外とします。

- ・ 集合建物(アパート・テナントビル),および特殊な内容(太陽光発電設備・レントゲン装置・溶接機等)を含むもの。
- ・ 電灯のご契約と動力のご契約の容量の合計が50kW以上となる申込み
- ・ 地中線供給によるお申込み
 - ☆ 申込みの内容によっては、別途協議をさせていただくことがあります。
 - ☆ 集合住宅(アパート・テナントビル)の共用部分(定額電灯)の増・減設については、共用部分の増・減設前後の契約種別が定額電灯であり変更がない場合で、かつ、電気使用申込書や電気設備図面(配線図)で負荷設備等の確認ができるときはお申込みいただけます。
 - ☆ 対象外のお申込みであっても、お申込みのご住所を受け持つ弊社事業所にて 事前に設計等の協議が完了している場合には、協議が完了した旨の事前協議書 をあわせてメールやFAX等ご提出をいただくことでお申込みいただけます (アパート・テナントビル等の集合住宅の場合を除きます)。

○ 契約種別

定額電灯,公衆街路灯A・B、従量電灯A・B・C、低圧電力、臨時電灯A・B・C、臨時電力、深夜電力、時間帯別電灯[夜間8時間型]、時間帯別電灯[夜間10時間型]、時間帯別電灯[朝得プラン]、時間帯別電灯[夜得プラン]、時間帯別電灯[半日お得プラン]、季節別時間帯別電灯、ピーク抑制型季節別時間帯別電灯、曜日別電灯1型、曜日別電灯2型といたします。

○ 電化厨房住宅契約,第2深夜電力,5時間通電機器割引は,平成25年4月1日以降,新規でご契約いただけません。ただし,平成25年3月31日時点で当該契約の適用を受けられているお客さまが,契約容量の変更や割引適用が可能な種別間(電化厨房住宅契約の場合は,従量電灯B・C,時間帯別電灯[夜間8時間型・夜間10時間型]間,第2深夜電力および5時間通電機器割引の場合は,第2深夜電力,時間帯別電灯[夜間8時間型・夜間10時間型],季節別時間帯別電灯間)での種別変更をお申込みされた場合は、引き続きご契約いただけます。

○ 公衆街路灯の場合で、大型公衆街路灯については共架契約が必要となる場合があります。また、行政・自治会単位による多数(10軒以上)の申込については、申込処理の遅延によりご迷惑をおかけする場合もあるため、事前に弊社受持区域の受付窓口へ電話等により申込方法等についてご相談くださいますようお願いいたします。

2. 申込方法

「FAX用申込書」および「FAX共通申込書」に必要事項を記入の上、お申込みのご契約住所を受け持つ弊社事業所電設の「FAXによるお申し込み」用番号に送信してください。

- FAX用申込書・・・・・1需給契約ごとに1枚をご使用ください。
- FAX共通申込書・・・・FAX用申込書1枚につきFAX共通用申込書1枚を送 信してください。
- ☆ 弊社事業所電設の「FAXによるお申し込み」用番号は、弊社インターネットホームページ「事業所一覧」等をご利用のうえご確認をお願いいたします。

3. FAX用申込書等の記入方法

- (1) FAX用申込書
 - 各種FAX用申込書記入方法につきましては、「III. FAX用申込書・FAX共 通申込書の記入例」をご参照ください。
- (2) FAX共通申込書
 - FAX共通申込書記入方法につきましては、「Ⅲ. FAX用申込書・FAX共通申込書の記入例」を参照ください。

※ 留意事項

特に補足する内容が有る場合は、特記事項欄にご記入をお願いいたします。 なお、同一場所で2以上の契約(2世帯、灯・力等)がある場合の外線設計図は、 代表して1枚への記入でも結構です。

4. 配線図の提出および管理

契約方法が負荷設備契約、回路契約の場合(臨時電灯A・B・Cを除く)や需要場所など契約内容の確認が必要な場合は、配線図の提出をお願いしておりますが、この場合、次のいずれかの方法によりご提出くださいますようお願いいたします。

- ① 「FAX用申込書」と同時にFAXをお願いいたします。
- ② 調査日3日前までに(土日祝日を除きます)お申し込みの弊社事業所窓口にFAX するかまたはご提出をお願いいたします。
- ③ 調査立会時にご持参くださいますようお願いいたします。
- ④ 上記「①~③」によりがたい場合は、調査日までに現地分電盤等のわかりやすい箇所への保管をお願いいたします。

5. 引込線関係請負工事について

- 弊社の技術協議窓口まで持参,郵送またはFAXにより設計書の提出をお願いいたします。なお,「FAX用申込書」と同時に「設計書」をFAXにて提出された場合,弊社はこれをもとに承認の可否判断をしますが,「設計書(原本)」を下記方法のいずれかの方法で必ずご提出をお願いいたします。
 - ① 調査日3日前まで(土日祝祭日を除きます)にお申し込みの弊社事業所窓口にご 提出をお願いいたします。
 - ② 調査立会時にご持参くださいますようお願いいたします。
 - ③ 上記「①,②」によりがたい場合は、調査日までに現地分電盤等のわかりやすい 箇所への保管をお願いいたします。

○ 材料の授受

弊社窓口による材料授受(倉出・倉入),または宅配便を利用した配送により行います。宅配便を利用した配送をご希望される場合は,「宅配便利用申込書」により郵送またはFAXにてお申込みください。

6. 臨時工事費のお支払い

臨時工事費につきましては、次のいずれにも該当する場合は、臨時工事費後払い(初回電気料金への合算請求)をご利用いただけます。

なお、臨時工事費後払い(初回電気料金への合算請求)をご希望される場合は、臨時電灯または臨時電力のFAX用電気使用申込書の臨時工事費の支払方法欄に明記してください。

また,臨時工事費以外分(工事費負担金および諸工料など)につきましては,従来どおり弊社窓口にてお支払いくださいますようお願いいたします。

- 臨時工事費が均一工料であること。
- お客さま(電気需給契約者)がご希望されていること。
- 電気料金のお支払方法が振込票による場合であること。

※ 留意事項

- ・ 大変申し訳ございませんが、口座振替(臨時包括契約)をご希望される場合は 臨時工事費後払い(初回電気料金への合算請求)はご利用いただけません。
- ・ ご使用期間が1ヶ月以内の契約で、臨時工事費後払い(初回電気料金への 合算請求)をご利用される場合、ご請求書の発送までに送電後、最長で1ヶ 月程度かかる場合がございますので、あらかじめご了承くださいますようお 願いいたします。

7. 受付方法

(1) ご利用時間 24時間とします。

(2) 受付日

業務時間内(平日の9時00分から16時00分)に受信したものは、原則として当日受付とさせていただきます。

また、業務時間外および土日祝日に受信したものは、翌営業日の受付とさせていた だきます。

8. 受付結果のお知らせ

- 原則として受付した日に、申込番号・担当者、即日落成の場合の送電日(調査日) 現場設計となった場合の内容等を、弊社からの「FAX連絡票」に記入し、「FAX 用申込書」とともに返信いたします。
- 時間帯別電灯 [夜間8時間型],時間帯別電灯 [夜間10時間型],時間帯別電灯 [朝得プラン],時間帯別電灯 [夜得プラン],時間帯別電灯 [半日お得プラン],季節別時間帯別電灯,ピーク抑制型季節別時間帯別電灯,曜日別電灯1型,曜日別電灯2型のお申込みにつきましては,電話にて計量方法等についての確認をさせていただく場合がございます。

9. 受付等の確認

受信結果のお知らせにつきましては、送付に遺漏のないよう徹底いたしますが、万一 FAX等の故障により受信できないこともありますので、送信日以降2日(土日祝祭日 を除きます)を経過しても返信がない場合は、お手数ですが、電話等により弊社へお問 合せくださいますようお願いいたします。

また、弊社からの受信結果のお知らせ等の内容は、ご担当の従業員の方々への周知を お願いいたします。

10. 関連するFAX連絡

「FAX申込み」をご利用される電気工事店さまとの相互の連絡等につきましては、 支障がない限り弊社はFAXにて実施いたします。

例えば、電気工事店さまからの内線落成、送電希望日、臨時の継続・撤去の連絡、弊 社からの設計完了、送電日の連絡、既申込分の内線落成確認等となります。なお、連絡 方法は「FAX共通申込書」および「FAX連絡票」(別紙参照)により行います。

11. FAX用申込書の扱い

「FAX用申込書」は原則としてFAX申込み専用とし、窓口申込みの際は従来の「電気使用申込書」を使用していただきます。

12. 工程変更等の連絡

送電日や内線落成日・工事希望日の変更につきましては、すみやかに対応させていただく必要があるため、従来どおり電話等にて直接ご連絡いただきますようお願いいたします。

13. 連絡先等の変更

ご移転等により、弊社に登録されている住所・電話番号・FAX番号が変わった場合は、電気工事店登録されている弊社事業所へすみやかにご連絡いただきますようをお願いいたします。

14. その他

○ 「FAX用申込書」への記入事項が不明瞭,または記入モレ等により内容判断が困難な時は,電話等により確認をさせていただきます。その際,電気工事店さまが不在等の状況により確認できず,即日受付が出来ない場合も考えられますので,ご了承くださいますようお願いいたします。

なお、差し支えなければ、担当者の方の連絡先を「FAX用申込書」の電気工事店 担当者欄にご記入をお願いいたします。

- 検針等ができずお客さまにご迷惑をおかけする場合もあるため、計量器等の取付け 位置については、適正な計量ができ、かつ、検針や検査ならびに取付取り外し工事が 容易な屋外の場所としていただきますようお願いいたします(具体的には地表1.8~ 2.2mを基準として基準としてください)。
- スマートメーターの設置にあたり,通信方式を決定する必要がございますので, 「FAX共通申込書」における計量器等の設置場所の設問にご回答くださいます ようお願いいたします(例:検針窓のない金属箱に入っているか,車道から10m 離れているか等)。
- 契約使用期間1ヶ月以内の臨時契約については、使用期間満了後撤去をさせていた だきますので、契約使用期間に変更がある場合は、契約使用期間完了前に継続のご連 絡をお願いいたします。

Ⅲ. FAX用申込書・FAX共通申込書の記入例

[ご記入にあたっての注意事項]

- 1. FAX用申込書・FAX共通申込書の記入にあたっては、次ページ以降の記入例を参 考にしてください。
- 2. FAX共通申込書の引込盤図には、屋内配線の太さ、主開閉器・配線用遮断器等の容 量、お客さま幹線改修の有無、分電盤のSB設置スペース有無を必ずご記入ください。
- 3. FAX共通申込書の外線設計図には、付近図、引込柱と隣接柱の電柱番号、引込線取 付点、計器位置、支障物等を必ずご記入ください。また、公道・私道の区分を可能な限 りご記入ください。
- 4. 次の引込線や計器等の状況については、次の項目を確認のうえ「FAX共通申込書」 の中に必ずご記入ください。
 - 引込柱の電柱標識および電柱番号(例:丸の内111号)
 - 引込線が他人の敷地をしない/する
 - 引込線が窓(ベランダ)等から手がふれる/ふれない
 - 引込線取付金具の有無
 - 引込線の取付高さ
 - 引込線の長さ
 - 引込線工事方法;直引/分岐/引下/切断・接続
 - 道路横断(車道上)の地上高が5.0m以上ある/ない/該当なし
 - 道路横断(歩道上)の地上高が4.0m以上ある/ない/該当なし
 - 建造物(屋上)との距離が2.0m以上ある/ない/該当なし
 - 建造物 (屋側) との距離が1.2m以上ある/ない/該当なし
 - 弱電流電線等との距離が0.6m以上ある/ない/該当なし
 - アンテナ、煙突との距離が0.6m以上ある/ない/該当なし
 - 樹木が接触する/しない/該当なし
 - 突き出し看板との距離が0.4m以上ある/ない/該当なし
 - 引込線は変圧器の引下線(高圧)側である/ない/該当なし
 - 柱上低圧引込箱の取付の有無 ある/ない/該当なし
 - 計器取付位置は1.8m~2.2mである/ない/該当なし
 - 計器の周辺には十分な作業スペースがある/ない/該当なし
 - 引込線等が河川区域内に入る/入らない
 - 計器は検針窓がない金属箱に入っている/いない
 - 計器は地下・屋内・シャッター内に設置する/設置しない
 - 計器は車道から10m以上離れている/いない
 - 計器前1.5m以内に4階建ての建物がある/ない

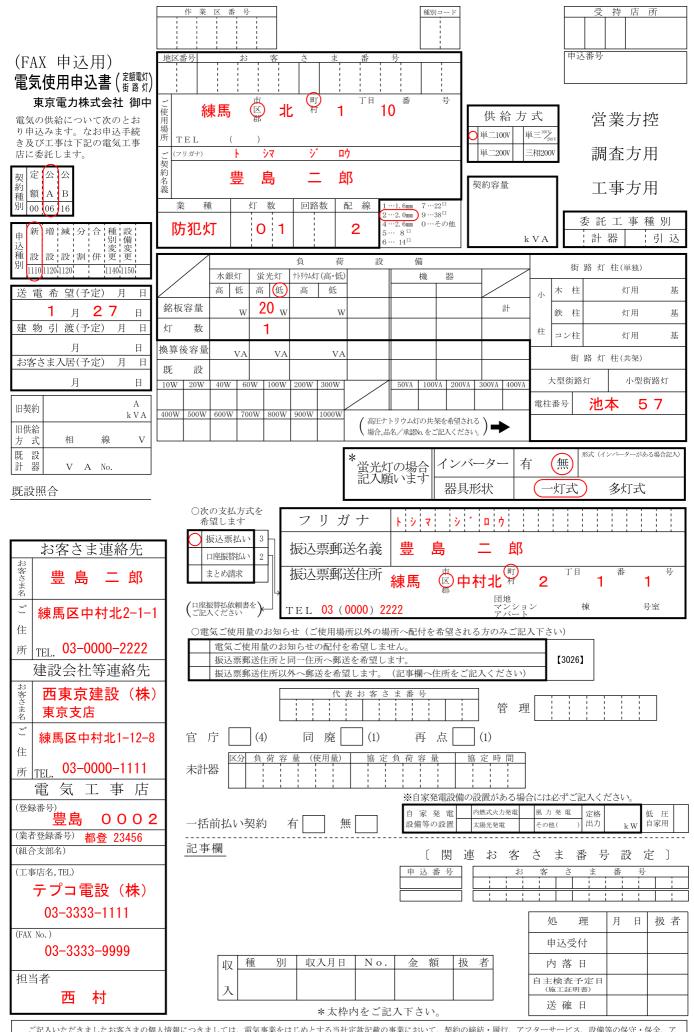
ご不明な点がありましたら、弊社電設窓口までお問い合せください。

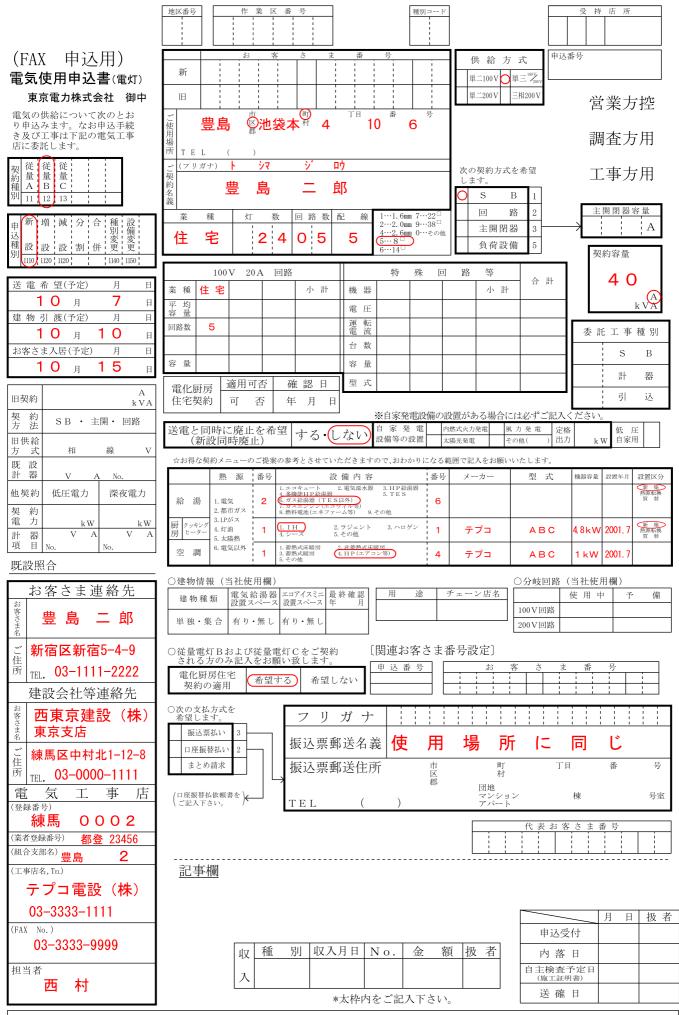
上記項目により、当社引込線の施工ができない場合がありますので、建物や樹木等との離隔 を確保いただきますようお願いいたします。

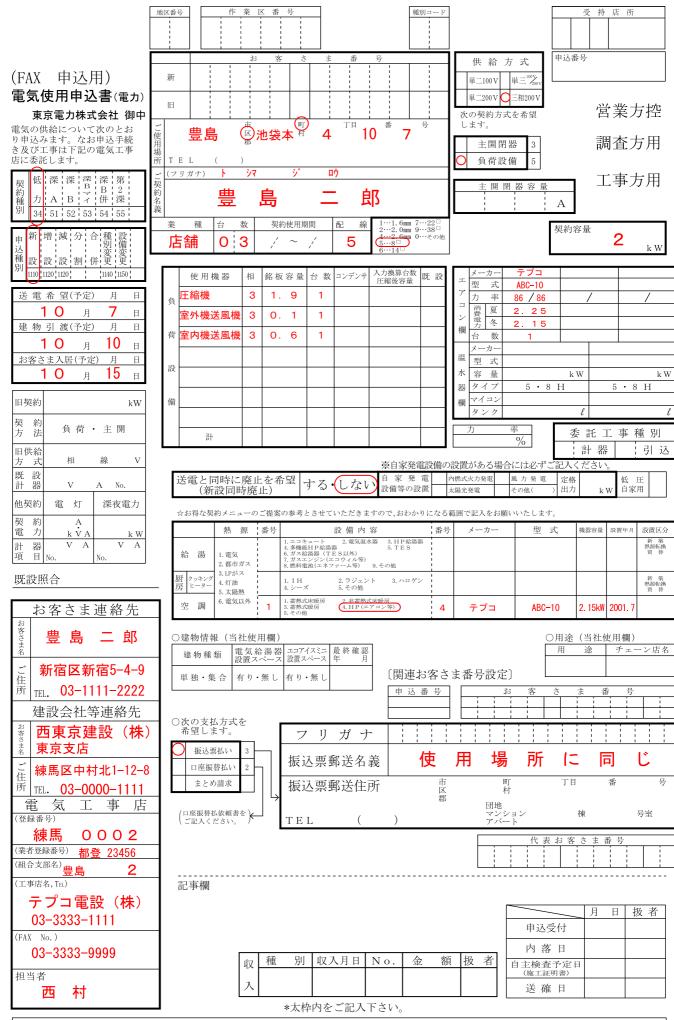
[申込書一枚につきFAX共通申込書を一枚送信してください]

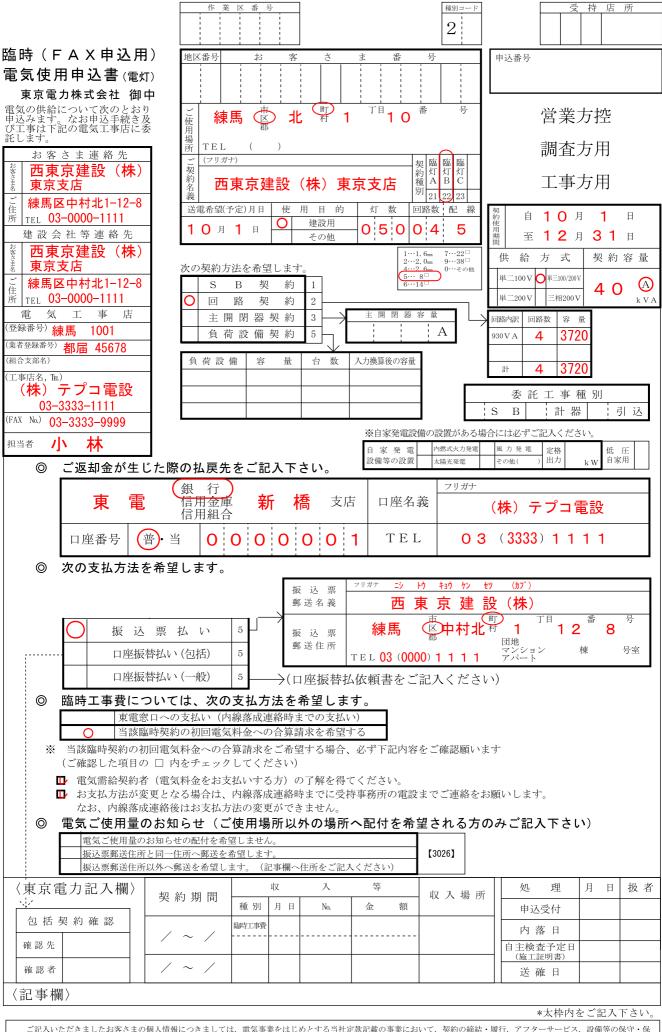
FAX共通申	込書(電気工事	事店さま →	東京電力)	電灯 電力	第甲込(有・無) 臨灯 臨力 深夜
申 1. 新増設申込 落成連絡 → (1)にご記入下さい 電気工事店名 テプコ電設 まま					
込 内 2. 臨時継続・撤去申込 → (2) にご記入下さい					C &
容 3. その他連絡事項() ※お申込の内容に〇をつけて下さい。			FAX番号		333-9999
(1)新増設申	担当者 西村 さま (1)新増設申込・落成連絡 「 ^{携帯番号」} (090-0120-0000)				
お客さま名	豊島	二郎	きま	申込番号	
ご使用場所	豊島市・			4 丁目 1	0 番 6 号
落成連絡					
内線図面	② 落成待ち① 申込時 FAX	送付 ② 窓	口持参•FAX	3 調査式	
提出方法	④ 分電盤内	⑤ 提出省略	⑥ 現地その作)
鍵の場所 連 ^{可能な範囲で}	①水道メーター ④その他(②仮設ボック	ス ③キーボック	クス(番号)
連 可能な範囲で お願いします 工事日時 調査時間帯	工事日時の事前返	車絡を希望	① す	3	②しない
項調査時間帯	_		希望 ④事前TEL		
連絡先	①お客さま ②	工事店さま	TEL 03	(398	4)1122
引込盤図	お客さま草	7	卜線設計図(付近	図兼用)	20
(配線図をFAXする	73 Amin - 755 (o	*	当該引込柱と建物側の隣接 現地の状況により、ご記入		<u>(下さい。</u> とは異なる場合があります。
ጎ	L-2 L- CV-8 C-2 C-			木村 相倉 P	スナック
	CV-8 20A 20A 20A 20A 20A			ともみ	
B B B B B B B B B B B			願りご記入ください)		
WH L ELB 池本58					
			DA.		
	L-6 L-1(ヨピ) 7パート 液部 アパート				
計量器の設置場所は、足	C─1 C─ 場が崖等で傾斜のある危険なと ますようよろしくお願いいたし		路が狭かったり、出窓、コ	エアコンの室外機、樹	木等により通行支障がある
引 電柱標識 電柱	番号 標識コード 引	他人の敷地 窓等か	16	双付高さ 引込長さ	- 20
池袋 5	7	しない ふれる する ふれな	── (石) 無	4 , 8 ,	①直接 ②分岐 ③引下 ④切斯·接続
道路横断 車道上	5.0m以上 ある・	ない・ 該当なし	弱電流電線	0.6m以上 ある]・ない ・ 該当なし
歩道上		ない・ 該当なし		0.6m以上 ある	
建造物 屋 上 屋 側		ない • 該当なし ない • 該当なし	樹木 突き出し看板	接触 する 0.4m以上 ある	• しない ・ 該当なし • ない ・ 該当なし
引込線は変圧器の引下線(高圧)側で					
柱上低圧引込箱の有無					
引込線等が河川区域内に 入る - 入らない					
計器は地下・屋内・シャッター内に 設置する・ <mark>設置しない</mark> 計器は検針窓がない金属箱に入って いる いない 計器前 1.5m 以内に 4階以上の建物が ある ない 計器は車道から 10m 以上離れて いる いない					
(2) 臨時継続・撤去申込					
撤去申込 ● 月 日付け(翌日以降取外し可)で撤去希望。 (臨時申込番号)					
継続申込 - (月 日まで) or (日間) 継続希望。 ※当項目は新設申込時に記載してください					
新設工事の際: 同時撤去を希望 ①する(申込No.) ②しない					
特記事項					
17 40 7 70					
l					
ご記入いただきましたお客さまの個人情報につきましては、電気事業をはじめとする当社定象記載の事業において、契約の締結・履行、アフターサービス、設備等の保					

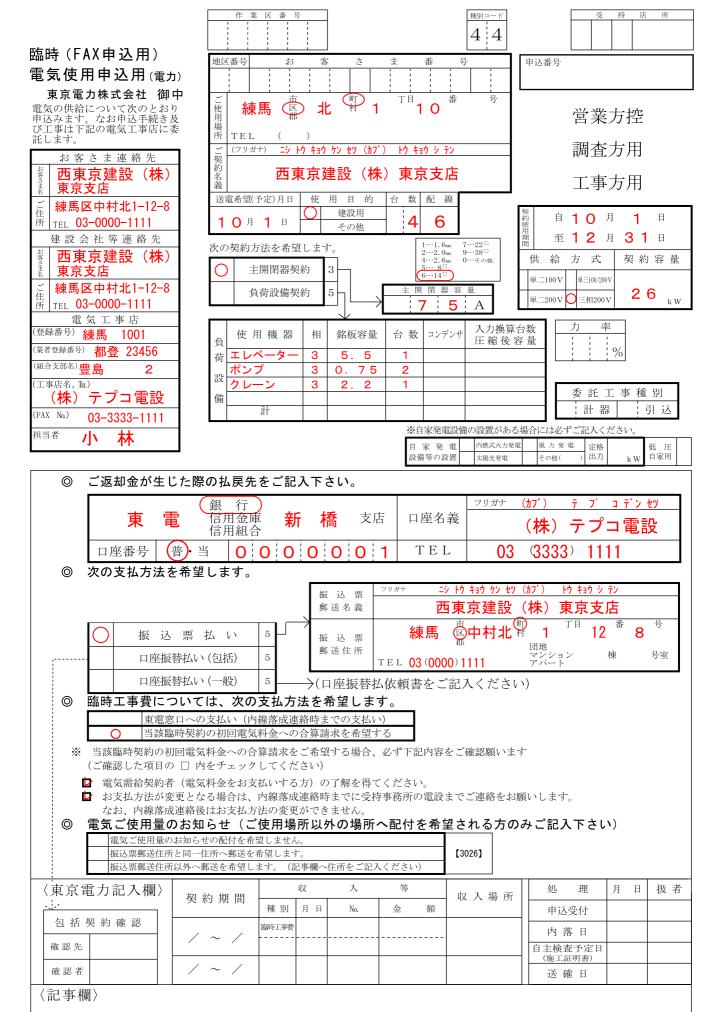
守・保全、アンケートの実施、商品・サービスの改善・開発、商品・サービスに関する広告・宣伝物の送付・勧誘・販売、関係法令により必要とされている業務その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内で利用させていただきます。個人情報の利用目的につきましては、インターネットのホームページ (http://www.tepco.co.jp) でもご確認いただくことができますので、そちらもあわせてご覧ください。



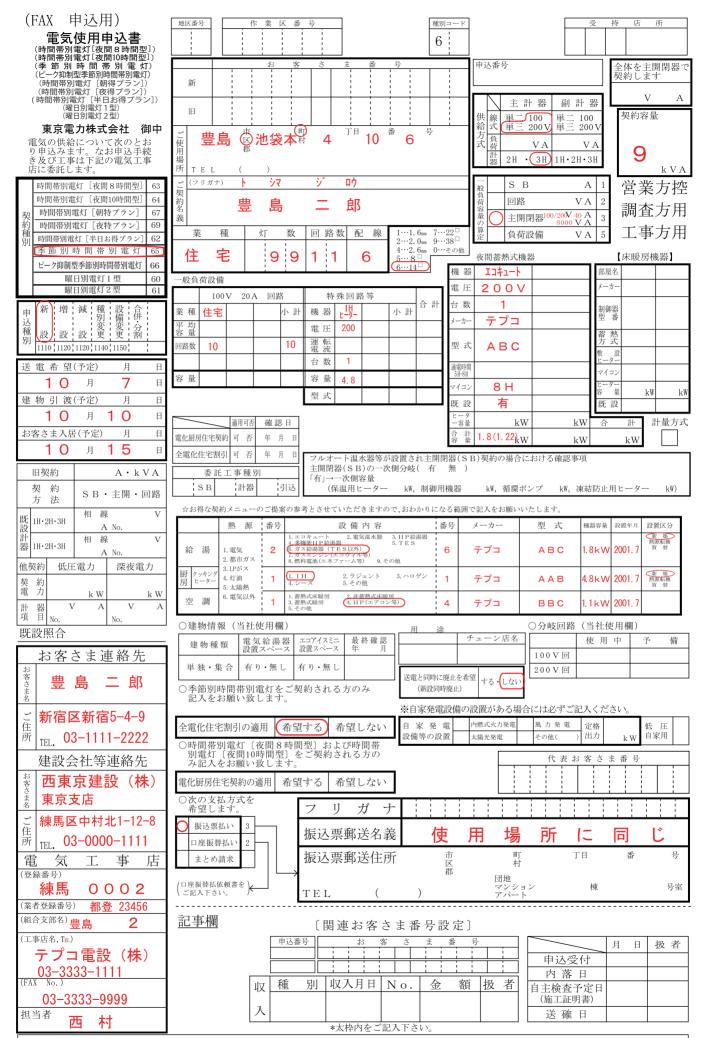








*太枠内をご記入下さい。



FΔ	V油蚁西	(東京電力	\rightarrow	雷気工事店さま)
r A				曲メーサはつずり

様

FAX送信日			
/			

この度は、電気のご使用申込をいただきまして誠にありがとうございます。

お客さまのお申込みにつきましては、下記のとおり承りましたのでご確認いただきますようお願い申し上げます。

申 込 番 号	ご使用場所住所	市・郡	町	丁目	番	号
電灯・電力						
臨灯・臨力	お客さま名				様	

1 設計完了

- (1) 月 日 設計完了いたしました。
- (2) お申込内容から現場確認が必要なため現場設計となりました。
- ※ 設計完了後、当社より連絡させていただきます。

【設計回し理由】・共用小柱

- ・電圧降下大 ・T r 高稼働
- ・電線過負荷 ・NTT柱経由
- その他()

2 臨時工事費等

- (1) 本お申込は 臨時工事費 諸工料 ¥ となります。
 - ※ 契約使用期間 1 ヶ月以内の臨時電灯または臨時電力のお申込みの場合は、当初お申し出いただいた 契約使用期間満了後撤去させていただきますので、契約期間延長をご希望の場合はご連絡をお願いい たします。
- (2) お支払い方法
 - □ お近くの当社窓口でお支払いください。
 - □ お客さまのご希望により、臨時工事費を初回電気料金へ合算請求いたします。
 - ※ 契約使用期間 1 ヶ月以内の場合でも、当社からの請求が送電後、最長で 1 ヶ月程度かかる場合がございますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

3 送電日の決定

- (1) ご希望により、_____月 日()送電(調査)とさせていただきます。
 - ※調査時間帯については、 A M · P M · フリー · 前日連絡 となります。
- (2) 内線落成日のご連絡待ちとさせていただきます。
 - ※送電日までの工事日数は目安としておよそ______日間かかります。(土・日・祝日は除く)
- (3)「引込線・計器工事設計書」のご提出をお願いいたします。
 - ※ご提出後に引込請負工事の可否判断し、送電日等の協議をさせていただきます。
- (4) 計器 (SB) の倉出しまちとさせていただきます。

4 その他連絡事項

- ※ 申込内容等変更になる場合は、早めのご連絡をお願いいたします。
- ※ 電化上手のお申込の場合、保安上およびガス事業者とお客さまの契約上のトラブル回避のため、電気工事実施者が、お客さまがご契約されているガス事業者に無断でガス供給設備を撤去することは絶対に行わないでください。
- ◆○○支店の受持ち区域のお申込は、以下、FAX申込専用ダイヤルへお願いします。

XXX - XXX - XXXX ($\bigcirc\bigcirc$ FAX・インターネット申込受付センター)

◆お申込後のお問い合わせ電話番号【○○支店】

受持事業所	設備サービス (落成・工程関係)	電設(契約関係)
△△支社	xxx-xxx-xxxx	xxx-xxx-xxxx
△△営業センター	xxx-xxx-xxxx	xxx-xxx-xxxx
□□支社	xxx-xxx-xxxx	xxx-xxx-xxxx
□□営業センター	xxx-xxx-xxxx	xxx-xxx-xxxx
□□営業センター	xxx-xxx-xxxx	xxx-xxx-xxxx

※ 委託分の落成・臨時継続・臨時撤去のお問い合わせは、電設へお願いします。